

皇學館大学大学院社会福祉学研究科小史

宮 城 洋一郎

はじめに

社会福祉学部大学院を設置していくことは、学部設立当初からその計画案があったが、具体的な検討に入ったのは、学部が完成年度を迎える前年の平成12年度からであった。当時の学部長・高島昌二教授を中心に準備が進められ、この年度の4月に大学院設置準備委員会が立ち上がり、黒川昭登教授を準備委員長に計画案の策定していくこととなった。そこでの検討を経て、高島昌二学部長を研究科長とする社会福祉学研究科の設置案が平成13年5月30日の理事会において承認され、同年6月に認可申請書を、同年10月に補正申請書を文部省に提出、翌平成14年3月に認可され、4月からの出発となった。

1 設置の目的

社会福祉学研究科設置に向けて、まず本学の建学の精神との整合性を明らかにし、その上で、社会福祉学部設立の理念の発展をさせていくことを明確にさせていくこととなった。それは、神道精神を「人間と自然との連続的共生」にあるとし、その成果を「広く社会に還元して国際社会に通暁する人材を育成し、文明の豊かな進展に寄与」することに求めたところにある。こうした本学の建学の精神が地域社会と連携していくことを目指し、神道の福祉理念の具現化を果たすべく社会福祉学部が設立されたのであった。

この社会福祉学部設立の目的を踏まえ、その基礎に立脚した高度な教育研究の展開を目指すことが地域社会における本学の役割と認識していくことを、大学院設置の第1の目的とした。そうした立場から、神道を淵源とする福祉思想・文化の諸課題を究明していくことを第2の目的においた。この2つを基礎に、人と人、個人と社会、人と自然とのエコロジカルな共生関係をふまえて、地域社会においてその理念を応用する人材の育成、地域住民とのコミュニケーションとコミュニティ活動をコーディネートしていく役割を持つ高度な専門的職業人の養成、情報化、国際化の進展、生涯教育の推進等の観点から社会人入学を含めた昼夜開講制による大学院教育を志向することとしたのであった。

こうした目的と人材養成の観点は、社会福祉学部が設置されている三重県に社会福祉系の大学院がなく、社会人、施設従事者、現職教員等の再教育に対する需要と期待が高いこと、また全国8万余の神社連合組織である神社本庁が福祉活動を生み出す人材を求めていることなどとも関連して、大学院が特に必要とする理由となっていることも提示している。

2、教育課程の特色

平成10年度に開設された社会福祉学部教育の成果にたつて、大学院の教育課程は、社会福祉学の基本領域である「方法・技術分野」と「制度・政策・基礎理論分野」をベースに、その相互連携付けをはかり密度の濃い多彩なカリキュラム編成をめざした。

具体的には、前者の分野においては、「社会福祉援助技術総論特講」（杉本一義教授）、社会福祉援助技術各論特講（黒川昭登教授）を配し、後者では「社会福祉法制論特講」（桑原洋子教授）「国際比較福祉論特講（スウェーデン型社会福祉論）」（高島昌二教授）を配置した。この核となる科目群に対して、それぞれに関連する領域ごとに特色ある科目群を配置してその深化をはかろうとしている。

前者に関連する領域では、「障害児教育論特講」（松下淑教授）、後者では「宗教と福祉社会論特講」（櫻井治男教授）、「日本の仏教と福祉論特講」（宮城洋一郎教授）において、それぞれの担当者による演習科目を配して、修士論文作成にむけた指導体制を整えることとした。

これらの科目を支える選択科目として「社会福祉原論特講」・「社会保障論特講」（佐藤進講師）、「高齢者福祉・地域保健医療論特講」（奈倉道隆講師）、「障害者福祉論特講」・「施設管理論特講」（関川芳孝講師）、「社会福祉の国際化と共生特講」（松本基子教授）「福祉教育論特講」（阪野貢講師）、「社会福祉行政論特講」（富永英輔講師）、「社会福祉法人会計論特講」（後藤貞明講師）等の科目を揃え、第一線で活躍されている講師陣が担当していくこととした。

また「社会福祉援助技術実習」（杉本一義、黒川昭登両教授）、「社会福祉調査実習」（高津等講師）も設置し、専門職養成の深化を図ることとなった。

その後、完成年度を経た平成16年4月より一部科目の変更を行い、さらにその翌年・平成17年4月から櫻井治男研究科長のもとで大学院のカリキュラムを抜本的に見直す作業を開始し、同19年4月から、次のような科目配置としていくこととなった。そこでは、従前からの高度な専門職養成を堅持しながら、基礎・基本領域と展開領域、実習領域の三領域に区分してより体系的な構成をはかることとした。

この三領域と科目は次のとおりである。

基礎・基本領域：社会福祉援助技術論特講、同演習。障害児教育方法論特講、同演習。宗教と福祉社会論特講、同演習。国際社会福祉論特講、同演習。社会福祉論特講、同演習。社会福祉の歴史と文化特講、同演習。保育問題特講、同演習。地域福祉論特講、同演習。社会調査論特講、同演習。高齢者福祉論特講。児童福祉論特講、障害者福祉論特講、社会福祉原論特講、医療福祉論特講。

展開領域：福祉教育論特講、施設管理論特講、社会福祉行政論、社会福祉法人会計論特講、スクールカウンセリング論特講。

実習：社会福祉援助技術実習、社会福祉調査実習。

このようなカリキュラム改定により、現代社会の課題に応え、高度な福祉人材養成を深めていくこととした。

3、教育方法の特色

すでに述べたように、社会福祉学研究科を特色付けるもののひとつが、昼夜開講制にある。この特色を生かすべく、設置認可申請書において、その概要を明示し、さらに具体的な時間の配分も明らかにした。

ここでは、まず月曜日から金曜日の第1講時から第4講時（9時20分～15時50分）までを大学院昼間専用時間帯、同じく月曜日から金曜日の第5講時（16時00分～17時30分）および土曜日の第1講時から第4講時を大学院共用時間帯、月曜日から金曜日の第6～7講時（17時40分～20時50分）を大学院夜間専用時間帯とした。こうした逆L字型の時間帯を設定して、社会人の大学院学生が受講しやすい環境を整え、さらに、図書館の開館時間を第7講時までに対応できるようにした。その上で、大学院専用の研究室は24時間使用可能とし、インターネットに接続したパソコンを常備し、情報処理にも対応できるようにしていくこととした。

このような取り組みを鮮明にしたことで、大学院には社会人学生の入学が可能となり、これまでに公務員、福祉施設職員、教職員など現場での経験を生かしながら、社会福祉の学びを深め、学部からの入学生とともに、切磋琢磨しあう場面を造りだしてきた。

また、こうした社会人入学生を視野に入れて、大学院開設時から履修モデルを作成し、それぞれの関心と深めたい研究分野について適切な科目履修ができるようにしてきた。

この大学院入学段階での履修指導として、重要な鍵を有してきたのが研究指導教員制であった。これは、入学した大学院学生が自らの研究テーマを設定し、そのテーマに応じて研究指導にあたる教員2名（研究指導教員、副研究指導教員）を選び、その教員の特講・演習等を履修しながら、修士論文作成を進めていくものである。このような制度により、科目の履修にとどまらず研究指導教員と一体となって研究を積み重ね、専門職として自覚を高めていくことにもつながることとなった。

4、ゼミ合同合宿

大学院発足当初から、櫻井治男教授を中心に、大学院生と研究指導教員相互の交流を深め、切磋琢磨していく場としてゼミ合同合宿を企画してきた。当初は、「桑原・櫻井合同ゼミ合宿」として開始し、主に夏季、春季の長期休暇を利用して、大学外での研究発表、福祉施設訪問・見学、エクスカージョンなどのプログラムを作成していた。

平成17年度からは櫻井治男研究科長のもとで、この行事を大学院の公式行事と位置づけ、大学院生による自主的な企画立案と研究指導教員の協力により、いっそうの充実がはかられ、その開催場所も大学周辺から京都、奈良などにもおよび、修了した大学院生や入学を希望する学部生なども参加して、多彩な展開を見せるまでになった。

なお、社会福祉学研究科では、このゼミ合同合宿を大学院のFD活動のひとつとして位置づけ、大学院生の研究発表の場を確保し、教員の研究指導のあり方等について院生の意見を聴取しながら、相互に確認しつつ、今後にもむけた意見交換を積み上げていくこととしている。

このようなFD活動について、その成果を示すのが、『皇學館大学 社会福祉論集』をとおして「合同ゼミ合宿報告」を掲載してきたのである。ここでは、これを企画し運営してきた院生が共同でそれぞれの研究報告、批評、討議等を記し、これまで受けた研究指導の成果と課題について言及している。これにより、教員相互においても自らの指導に対してもう一度捉え返す機会ともなり、さらに今後の方向性を再検討していくことにもなっていたのである。こうしたFDの意義を深め、院生、指導教員が一体となって取り組んでいったことであった。

ここに、その一例を紹介しておきたい。

第3回合同ゼミ合宿（平成15年3月29～30日実施）のプログラム

- 3月29日 午後1時 宇治福祉園（理事長・杉本一義教授）集合、懇談と見学。
午後3時 宇治橋断碑、橋姫神社等見学
午後6時 夕食、研究発表、討議、就寝。
- 3月30日 午前8時 出発 同10時30分 黄檗山万福寺見学
午後12時 昼食 午後1時 平等院、叡尊供養碑見学、解散

おわりに

以上のような経緯をたどって展開した社会福祉学研究科であったが、学部閉鎖、伊勢学舎移転が決定し、平成22年度以降の入学生がなくなったために、同年度に研究科の閉鎖が決まり、その任を終えることとなった。この間に、幾多の修了生を送り出し、福祉現場のみならず各界において活躍する人材を養成してきた。その中には、研究職に就き教育指導に当たる者、現場での研鑽をベースに学会活動を継続している者もあり、一定の貢献を成し遂げたことを確認しておきたい。

（みやぎ よういちろう・皇學館大学名誉教授）

【編集担当者附記】本稿は、『皇學館大學百三十年史』各説篇に掲載のため準備された原稿であるが、同書の刊行を見送ることとなったためここに掲載させていただいた。